

令和5年度北海道企業局経営戦略事業年度評価実施要領

第1 趣旨

「北海道企業局経営戦略（令和2年3月策定）」の計画的かつ着実な推進を図るために策定した「北海道企業局経営戦略評価基本方針（令和3年9月策定）」第6に基づき、数値目標等の進捗の検証及び評価を行うために必要な事項を定める。

第2 評価対象

原則、数値目標が設定されている取組を対象とするが、数値目標が設定されていない取組についても経営方針推進のために必要があると認めるときは対象とする。

第3 評価時点

令和5年6月1日時点の進捗等について評価を実施する。

第4 評価方法

事業年度評価は、事業担当課において自己点検・評価を実施した上で、公営企業管理者が改善の必要な取組などについて最終評価を行うこととする。

なお、外部評価実施の有無については、内部評価の結果を踏まえ決定する。

第5 評価手順

(1) 調書作成

事業担当課において、別添「経営戦略事業評価調書（以下「調書」という）」を作成し、別途指定する日までに総務課に提出する。

(2) 評価決定

総務課において、事業担当課から提出された調書を取りまとめ、公営企業管理者が意見を付した上で、最終評価を決定する。

第6 評価基準

数値目標の評価に係る基準については、次のとおりとする。

評価指標	A	B	C	D	E
数値目標の達成度	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	特殊事情 (※)
区分の考え方	目標が達成されたもの	概ね目標が達成されたもの	関連する事務事業の効果など、目標が達成されていない要因と課題等を分析する必要があるもの	関連する事務事業の効果など目標が達成されていない要因と課題等をより具体的に分析する必要があるもの	災害、新型コロナ等の影響など、やむを得ない事情と判断されるもの

第7 結果公表

評価の結果は、企業局のホームページで公表する。